

## 独立行政法人日本万国博覧会記念機構年度計画（平成18年度）

独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第31条の規定により、独立行政法人日本万国博覧会記念機構（以下「機構」という。）の平成18年度（平成18年4月1日～平成19年3月31日）の年度計画を次のとおり定めます。

### 1. 業務運営の効率化に関する目標を達成するための措置

#### (1) 業務の効率的処理

機構は、国からの財政支援を一切受けず、独立採算により公園事業と基金事業を不離一体のものとして効率的かつ効果的に運営するため、以下の取組みを行います。

##### ① 経費の削減

平成19年度（中期目標期間の最終年度）の総費用及び総費用のうち一般管理費（人件費を含む）を平成14年度と比較して20%以上削減するため、平成18年度については、総費用を4,217百万円、総費用のうち一般管理費（人件費を含む）を2,682百万円以内となるよう削減に努めます。

なお、「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）を踏まえ、人件費削減に取り組めます。

併せて、国家公務員の給与構造改革を踏まえ、本給の引下げなど、役職員の給与体系の必要な見直しを行います。

##### ② 組織体制の再編等

特色ある公園づくりを進めるため、平成18年4月1日から事業部内に自立した森再生センターを設置し、2部6課1センター体制により業務を遂行します。

##### ③ 人材の有効活用

職員の能力及び実績を適正に評価するため、勤務評価を実施し、適切な任用を行います。

また、業務を行なう上で必要な知識、能力の向上のため、職員研修計画に基づく階層別研修、専門・特別研修及び自己啓発支援研修の確実な実施と効果の把握に努め、業務の効率化を推進します。

##### ④ 第三者機関の意思の反映

外部有識者からなる評議員会を開催し、その意見を組織の改善、事業の見直し、事務の改善等に反映させます。

⑤ 競争的な契約の拡大

公園の整備・管理業務に関する契約の方法について、経費の削減、契約の透明性の確保の観点から、整備業務については、緊急工事等を除き全て競争入札を実施するよう努め、管理業務についても、中期計画の達成に向けて競争入札の実施に努めます。

⑥ 公園敷地の有効利用

管理区域内の未利用地については、未利用地等検討委員会での検討並びに不動産業者等専門業者の活用を通じ、貸付契約の促進等その有効利用に努めていきます。

⑦ 基金の運用

基金の運用については、キャッシュ保有割合に留意するとともに、金融商品の収益性・流動性を考慮して運用を行い、運用益の拡大を図ります。

2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための措置

【公園事業】

(1) 利用者に対するサービスの向上

① 利用者のニーズの把握

理事長の諮問機関である評議員会、万博記念公園の将来ビジョンを語る会等から事業運営や万博記念公園の将来像に関する意見をいただき、事業の見直し等に反映していく。また、来園者に対するアンケート調査をホームページなどを使って適宜実施するなど利用者のニーズの把握に一層努めます。

② 利用者のニーズへの対応

自然文化園・日本庭園内の四季折々の花の開花等に合わせて花や季節のイベント等を連続的に実施します。その際、イベント等がより一層効果的なものとなるように早朝開園や夜間開園のほか、子供に喜ばれる企画、ミニコンサートなどを実施します。

特に「桜まつり」の期間中は、午後5時までの開園時間を午後9時まで延長するほか、花火や桜のライトアップを行い来園者に楽しんで頂けるイベントとなるように努めます。また春秋のオンシーズンにおける定休日（水曜日）の開園を6月も拡大して行います。

園内のアクセスをより充実するため、園内周遊用連結型バス「パークトレイン」の運行や乗降場所を弾力的に行ないます。

また、「森のエコバス」については日本庭園や文化施設など北部地区へのアクセス確保のほか四季イベントに合わせ「花の丘」への弾力的な運行も積極的に実施しま

す。

さらに、スポーツ施設については総合スポーツ広場にナイター設備や人工芝を新設し高度化を図るほか、サイクルランド跡地を観客収容可能なアメリカンフットボール専用球場として整備を行うなど利用者ニーズに対応した取り組みをより一層進めます。

また、主要なターミナル及び園内における案内看板の増設等を行い、園内各施設へのアクセス等の利用者への周知に努めます。

昨年 4 月より、身体障害者などのハンディキャップのある方の入園料を無料としたが、さらに本年 3 月より公園駐車場の利用料を無料としたところでありその周知に努めます。

### ③ 民間の発想の活用

民間から提案を受けた 5 件の大規模コンサートについては、その実現に向けて準備を進めます。

また、関西学生アメリカンフットボール協会の提案を活用し、サイクルランド跡地をアメリカンフットボール専用球場に整備を行うほか、総合スポーツ広場については大阪サッカー協会の提案を受け日本サッカー協会の助成金を活用し、グラウンドの人工芝化及びナイター設備の新設などの高度化を行います。

大都市に近接した自然文化園・日本庭園の恵まれた自然環境を、児童等に、より一層効果的に体験してもらうため、民間のアイデアを活用して作成した学習プログラムを環境学習に役立てます。

### ④ 入園者数増加に向けた努力

平成 17 年度において実施した来園者、非来園者に対するアンケート調査等を通じて、利用者のニーズを幅広く把握した結果、充実して欲しい施設として、四季折々の花の見所整備やおしゃれな飲食店の整備、ベンチの増設などの要望が多く寄せられました。

これを受け、自然文化園においてヤエザクラ・球根植物（ユリ等）を植え込み、花の見所整備を進めるとともに、日本庭園において藤棚を増設します。

また、園内の飲食店の改装を行うほか、主要な場所にベンチを増設していきます。

さらには、「日本万国博覧会公式映画」の上映会や「マニアエキスポ」のイベントを開催するほか、太陽の塔の内覧会も実施します。

総合スポーツ広場の高度化やサイクルランド跡地におけるアメリカンフットボール専用球場の整備を行うことにより、昼夜間ともに利用者数の増大を図ります。

これらの施設の整備や企画等の広報に当たってはホームページ等の広報手段を積

極的に活用し周知に努めていきます。

これらの方策を通じて、公園の年間入園者数及びスポーツ施設等の利用件数について、中期計画に掲げる平成 14 年度実績を上回るようにするとともに、入園者数及び利用件数の目標達成に向けた進捗状況を明らかにします。

また、再入園者数が 100 万人以上となるようにするため、万博公園を利用する際に多くの特典が付与される「万博オールパスポート」の内容を更に充実し、利用者の拡大を図ります。

## (2) 環境保全への積極的な貢献

- ① 機構内に「自立した森再生センター」を設置し、「万国博記念公園における『自立した森づくり』の計画」に基づき、大学等の研究機関、NPO、ボランティア団体等と連携して生物多様性を持つ自立した森の再生事業を行うとともに、その成果を外部に発信します。

なお、自立した森再生事業の遂行にあたって、継続的に専門的な指導・助言を得るため、研究者で構成する「自立した森再生研究委員会」を設置します。

- ② 「自立した森再生センター」において大学等の研究機関、NPO、愛好団体等と共同で野生生物の生息状況を調査するとともに、愛好団体等が行った公園の調査データを収集し、その成果及び分析結果を刊行物・インターネット等で公表します。

- ③ また、国及び自治体で構想されている近畿圏における自然環境の総点検などの事業に積極的に参画します。

- ④ 緑地管理に伴い園内から発生する間伐材、剪定枝等は、チップ化、堆肥化、製炭等を行い、園内の舗装、土壌改良、水質浄化、農作物の栽培等に再利用します。また、この作業にあたって、ボランティアと協働することや、竹炭などの製品を来園者に販売することなどにより環境保全の啓発に努めます。

- ⑤ 新エネルギー・産業技術総合開発機構及びNPO団体と共同で間伐材を利用した「公園内木質バイオマス有効活用実証試験」を実施し、山村や公園での実用性に主眼を置いた小規模で簡素なバイオマス有効活用システムの構築に貢献するとともに、スターリングエンジンによる発電、熱の足湯への利用などにより来園者に対し環境保全の啓発に努めます。

- (3) 平成 16 年度に改定した「万国博記念公園の環境保全に関する計画」に基づき、次のように廃棄物等の縮減、リサイクルの推進、省資源・省エネルギー対策に取り組むとともに

に、これらの取り組みをPRし、環境保全の意義の啓発に努めます。

- ① 新エネルギー・産業技術総合開発機構と共同で平成17年度の太陽光発電施設設置に引き続き、「太陽光発電新技術等フィールドテスト事業」に取り組み、平成18年度以降4年間実証データの収集を行いません。

また、園内で発電量を表示することにより、来園者に対する環境保全への啓発に努めます。

- ② 自然文化園東地区のトイレ洗浄水及び灌水を井水で賄うこととし、水道使用量の節減を図ることにより環境保全に貢献します。

- ③ 老朽化に伴う自然文化園の外灯の取替えにあたっては、無電極放電灯やソーラー・風力ハイブリッド外灯等を採用し外部からの電力供給量の縮減を図り、環境保全に貢献するとともに、来園者の啓発に努めます。

また、公園のヒートアイランド抑制効果、二酸化炭素削減効果及び雨水の循環利用について、現況を調査するとともに、来園者等の啓発に努めます。

#### (4) 地域社会への積極的な貢献

- ① バリアフリー化の推進

平成16年度に改定した「万国博記念公園バリアフリー化推進計画」に基づき、身障者用トイレ（みんなのトイレ）の整備を行うとともに、ベビーチェア、ベビーシート等の整備を進めます。

- ② 学習機会の提供

地域社会に貢献するため、自然観察学習館において、野鳥・植物等の観察会、木材や実を使った工作教室など、自然環境の大切さや自然との共生を学ぶ体験学習をボランティア団体と協働して51回開催します。

また、ボランティア団体と協働して平成17年度に作成した学習プログラムを活用して、学校に教育（理科・生活科・総合的な学習の時間等）の場の提供をします。

- ③ 地域の防災に関する施策への貢献

大阪府に対し「北部広域防災拠点」における「備蓄倉庫」用地として引き続き貸付を行うとともに、地方公共団体の防災に関する施策について、臨時ヘリポート、活動広場、広域避難地などに積極的に貢献していきます。

平成17年度に園内にある井戸を災害時協力井戸として大阪府に登録したところであり、これらの適切な維持管理に努めます。

## 【基金事業】

### (1) 効果的な助成金の交付

#### ① 助成の対象

博覧会の成功を記念するにふさわしい次の活動に対し助成金を交付します。

#### イ 国際相互理解の促進に資する活動

- ・ 国際文化交流、国際親善に寄与する活動
- ・ 自然の保護その他人間環境の保全に関する国際的な活動
- ・ 学術、教育、社会福祉、医療及び保健衛生に関する国際的な活動

#### ロ 日本万国博覧会の成功を記念するにふさわしい文化的活動

- ・ 日本の伝統文化の伝承及び振興活動
- ・ 芸術及び地域文化に関する活動

万博記念公園の更なる活性化を図るため、公園で実施される基金事業の目的に沿った活動に対し助成する「万博公園賑わい創出支援事業」の助成枠を新たに設けます。これを活用し、園内の大阪府立国際児童文学館、大阪日本民芸館等との連携を強化します。また、今後の基金事業のあり方等について検討します。

#### ② 平成 19 年度の助成の重点事項を次のとおり定めます。

- ・ 健康の維持増進に寄与する先端科学技術に関する事業
- ・ 地球環境の保全をテーマとする事業
- ・ 人類の幸せに貢献する基礎的な学術研究に関する事業

### (2) 助成金の交付に係る選考手続き等における客観性及び透明性の確保

#### ① 基金事業審査会の開催

助成金の交付について、客観性及び透明性の確保を図るため、次のことを行います。

イ 助成金の交付を適正に行うため、外部有識者からなる日本万国博覧会記念基金事業審査会を開催し、以下の事項を諮問します。

- (イ) 助成重点事項の選定に関する事項
- (ロ) 採択基準に関する事項
- (ハ) 助成対象事業の選考に関する事項
- (ニ) その他助成金の交付に関する事項

ロ 助成対象事業の選考に際しては、審査会の下に設置された専門委員会において分野毎に専門家による審査を行い、審査の客観性、透明性を高め、適正な運営を行います。

ハ 審査会の議事要旨をホームページに掲載します。

ニ 助成金の交付対象の適切な採択に関し、選定に関する採択基準を策定します。

## ② 申請者の利便性の向上

申請者の利便性向上を図るため、次のことを行います。

### イ 助成金の申請手続き等の公開

官報、ホームページ、その他メディアを活用し、次の申請手続き等の助成金の交付に関する情報を提供します。

- (イ) 助成金の申請から交付を受けるまでの手続き
- (ロ) 助成対象事業区分
- (ハ) 助成の重点事項
- (ニ) 助成対象経費
- (ホ) 助成率及び限度額
- (ヘ) 採択基準

### ロ 助成金の交付状況等の公開

助成金の交付状況については、基金事業審査会及び専門委員会の委員名簿を公表するほか、助成金の交付決定後、ホームページにおいて次の情報を公開します。

なお、事業の実施結果については、ホームページを随時更新し、助成事業を完了した団体の情報を掲載し公開します。

- (イ) 申請状況
- (ロ) 交付先
- (ハ) 事業の概要
- (ニ) 交付額
- (ホ) 採択理由
- (ヘ) 事業の実施結果

### ハ 助成事業の成果等についての調査

助成を受けた団体からの提出書類による確認とサンプリング方式による助成事業の実地調査を行い、助成金の使途等について適切に把握します。また、助成事業の成果の評価を適切に行うため、事後評価等検討委員会の報告（提言）を踏まえ、事後評価の手法を確立します。

## ③ 基金の社会に対する浸透への工夫

基金の社会への普及と浸透を図るために次の方策を講じます。

- (イ) 機構のホームページにより助成金の交付団体・交付金額等を公表します。
- (ロ) 助成金を受けた団体に対し、助成金の交付を受けて行われた事業であることを、各団体のホームページ、看板等に明示することを求めます。
- (ハ) 機構の広報拠点を増やすため、助成金を受けた団体のホームページにおいて

機構ホームページへのリンク設定を行うよう当該団体に求めます。

(ニ) 専門誌、リーフレット等を活用して、基金事業の広報を図ります。

### (3) 基金の管理及び運用における客観性及び透明性の確保

#### ① 内部組織体制の整備

基金の管理運用にあたっては、より効果的な運営に努めるとともに、責任体制を明確化するため、以下の事項に取り組みます。

(イ) 債券運用会議において、平成 18 年度の運用方針を決定します。

(ロ) 運用資産明細表により、運用状況を毎月債券運用会議に報告します。

(ハ) 運用状況については、ホームページ等により公表します。

#### ② 基金による運用益の使途の明確化

基金の管理及び運用は、規程を遵守し、適正に行います。

また、基金の運用により生じた運用益の使途については、ホームページ等により公開します。

### 3. 予算、収支計画及び資金計画

平成 18 年度の公園入場料等収入については、1,280 百万円と見積もりその達成に努力します。

また、決算における実績との比較を行うことにより、達成状況を把握できるようにします。

平成 18 年度の予算、収支計画、資金計画は別紙 1 のとおりです。

### 4. 短期借入金の限度額

短期借入金を行う予定はありません。

### 5. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

重要な財産を譲渡、処分する計画はありません。

### 6. 剰余金の使途

決算において第 1 号勘定（公園事業）に剰余金が生じたときは、施設・設備の更新、整備に充てます。

また、第 2 号勘定（基金事業）に剰余金が生じたときは、助成に充てます。

### 7. その他財務省令で定める業務運営に関する事項

#### (1) 人事に関する計画

① 職員の資質向上のための研修計画

中期研修計画に基づき、職員の資質向上を図るため、必要な研修を実施します。  
平成 18 年度は、以下の目標達成に努めます。

研修受講者数 延べ 173 人以上

② 人員計画

イ 方針

効率的な業務運営が行えるように人員を効果的に配置するとともに、中期採用計画に基づき、計画的な採用を行います。

ロ 人員に係る指標

常勤職員数 49 人を維持します。

(2) 公園整備等に関する計画

① 公園整備等に関する計画

運動施設の一層の高度化を図るため、万博記念競技場第 1 種公認改修工事、総合スポーツ広場人工芝改修工事などの高度化を実施するほか、計画に従って昨年引き続き下水道分流化整備工事、花の見所の増設工事などを行います。

環境保全計画に基づき省資源・省エネルギー対策を推進するため、自然文化園井戸水活用整備工事、日本庭園西エリア受変電設備整備工事、自然文化園西エリア外灯整備工事などを行います。

また、バリアフリー化推進計画に基づき、自然文化園のトイレ 2 棟を「みんなのトイレ」として整備します。

この計画については、必要に応じて見直しを行い、より一層効率的で効果の高い計画にするように努めます。

② 施設及び設備に関する計画

施設及び設備に関する計画は別紙 2 のとおりです。

## (1) 予算

平成 18 年 度

## 第1号勘定(公園事業)

(単位:百万円)

| 区 別    | 金 額   |
|--------|-------|
| 収入     |       |
| 業務収入   | 2,433 |
| その他の収入 | 1,507 |
| 計      | 3,941 |
| 支出     |       |
| 管理運営費  | 2,612 |
| 人件費    | 580   |
| 管理諸費   | 2,032 |
| 公園整備費  | 1,314 |
| その他の支出 | —     |
| 計      | 3,926 |

## 第2号勘定(基金事業)

(単位:百万円)

| 区 別    | 金 額 |
|--------|-----|
| 収入     |     |
| 業務収入   | 320 |
| その他の収入 | 2   |
| 計      | 322 |
| 支出     |     |
| 管理運営費  | 69  |
| 人件費    | 56  |
| 管理諸費   | 14  |
| 基金事業費  | 221 |
| その他の支出 | 32  |
| 計      | 322 |

## 第1号勘定と第2号勘定の合計

(単位:百万円)

| 区 別    | 金 額   |
|--------|-------|
| 収入     |       |
| 業務収入   | 2,753 |
| その他の収入 | 1,510 |
| 計      | 4,263 |
| 支出     |       |
| 管理運営費  | 2,682 |
| 人件費    | 636   |
| 管理諸費   | 2,046 |
| 公園整備費  | 1,314 |
| 基金事業費  | 221   |
| その他の支出 | 32    |
| 計      | 4,249 |

注1) 上記記載額は、以下の条件に基づき試算したものです。

○ 人件費のベースアップ伸び率を0%で試算しております。

なお、収支計画、資金計画についても同様の前提で試算しております。

注2) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがあります。

## (2) 収支計画

平成 18 年 度

## 第1号勘定

(単位:百万円)

| 区 別        | 金 額   |
|------------|-------|
| 収益の部       |       |
| 經常収益       | 3,188 |
| 公園事業収入等    | 2,657 |
| 財務収益       | 434   |
| その他の収入     | 97    |
| 臨時収益       | —     |
| 計          | 3,188 |
| 費用の部       |       |
| 經常費用       | 3,201 |
| 公園事業費等     | 3,197 |
| その他の費用     | 4     |
| 臨時損失       | —     |
| 計          | 3,201 |
| 純利益(△純損失)  | △ 13  |
| 公園整備積立金取崩額 | 53    |
| 総利益        | 40    |

## 第2号勘定

(単位:百万円)

| 区 別        | 金 額 |
|------------|-----|
| 収益の部       |     |
| 經常収益       | 320 |
| 基金運用収入     | 320 |
| 臨時収益       | —   |
| 計          | 320 |
| 費用の部       |     |
| 經常費用       | 322 |
| 基金事業費等     | 307 |
| その他の費用     | 15  |
| 臨時損失       | —   |
| 計          | 322 |
| 純利益(△純損失)  | △ 2 |
| 助成事業積立金取崩額 | 2   |
| 総利益        | —   |

## 第1号勘定と第2号勘定の合計

(単位:百万円)

| 区 別                    | 金 額   |
|------------------------|-------|
| 収益の部                   |       |
| 經常収益                   | 3,507 |
| 公園事業収入等                | 2,657 |
| 基金運用収入                 | 320   |
| 財務収益                   | 434   |
| その他の収入                 | 97    |
| 臨時収益                   | —     |
| 計                      | 3,507 |
| 費用の部                   |       |
| 經常費用                   | 3,522 |
| 公園事業費等                 | 3,197 |
| 基金事業費等                 | 307   |
| その他の費用                 | 19    |
| 臨時損失                   | —     |
| 計                      | 3,522 |
| 純利益(△純損失)              | △ 15  |
| 公園整備積立金取崩額及び助成事業積立金取崩額 | 55    |
| 総利益                    | 40    |

注1) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがあります。

注2) 上記の金額は、消費税を除いた金額です。

## (3) 資金計画

平成 18 年 度

## 第1号勘定

(単位:百万円)

| 区 別       | 金 額   |
|-----------|-------|
| 資金収入      | 5,847 |
| 業務活動による収入 | 3,208 |
| 業務収入      | 3,193 |
| その他の収入    | 15    |
| 投資活動による収入 | 1,600 |
| 財務活動による収入 | —     |
| 前期よりの繰越金  | 1,038 |
| 資金支出      | 5,847 |
| 業務活動による支出 | 2,874 |
| 人件費支出     | 574   |
| その他の業務支出  | 2,300 |
| 投資活動による支出 | 2,744 |
| 財務活動による支出 | —     |
| 次期への繰越金   | 229   |

## 第2号勘定

(単位:百万円)

| 区 別       | 金 額   |
|-----------|-------|
| 資金収入      | 1,887 |
| 業務活動による収入 | 320   |
| 業務収入      | 320   |
| 投資活動による収入 | 1,010 |
| 財務活動による収入 | —     |
| 前期よりの繰越金  | 557   |
| 資金支出      | 1,887 |
| 業務活動による支出 | 321   |
| 人件費支出     | 69    |
| その他の業務支出  | 253   |
| 投資活動による支出 | 1,500 |
| 財務活動による支出 | —     |
| 次期への繰越金   | 66    |

## 第1号勘定と第2号勘定の合計

(単位:百万円)

| 区 別       | 金 額   |
|-----------|-------|
| 資金収入      | 7,734 |
| 業務活動による収入 | 3,528 |
| 業務収入      | 3,513 |
| その他の収入    | 15    |
| 投資活動による収入 | 2,610 |
| 財務活動による収入 | —     |
| 前期よりの繰越金  | 1,595 |
| 資金支出      | 7,734 |
| 業務活動による支出 | 3,195 |
| 人件費支出     | 642   |
| その他の業務支出  | 2,553 |
| 投資活動による支出 | 4,244 |
| 財務活動による支出 | —     |
| 次期への繰越金   | 295   |

注) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがあります。

## 平成18年度施設及び整備に関する計画

(単位 百万円)

| 施設整備の内容  | 整備額   |
|----------|-------|
| 日本庭園     | 106   |
| 自然文化園    | 509   |
| スポーツ施設地区 | 387   |
| 管理サービス地区 | 312   |
| 合計       | 1,314 |

(注) 1. 上記の計画については、平成18年度に見込まれる施設・設備の整備に係る金額を示したものです。

2. 上記計画のうち、以下の工事財源の一部として第2号勘定（基金事業）からの繰入金1,500万円を活用します。

| 区 域      | 整備内容               |
|----------|--------------------|
| 日本庭園     | 日本庭園外周越境木伐採工事      |
| 自然文化園    | 土壌改良工事             |
| スポーツ施設地区 | スポーツ地区記念競技場ポンプ整備工事 |

3. 上記計画のうち、以下の工事財源として長期預り寄付金を活用します。

| 区 域   | 整備内容                                  |
|-------|---------------------------------------|
| 日本庭園  | 日本庭園西エリア受変電設備整備工事<br>日本庭園7号棟外壁その他改修工事 |
| 自然文化園 | 自然文化園西エリア外灯整備工事(第2期)<br>自然文化園井水活用整備工事 |

4. 上記計画のうち、以下の工事財源の一部として財団法人日本サッカー協会のスポーツ環境整備助成金を活用します。

| 区 域      | 整 備 内 容              |
|----------|----------------------|
| スポーツ施設地区 | 総合スポーツ広場サッカー場人口芝改修工事 |

5. 上記計画のうち、以下の工事財源の一部として公園整備積立金を活用します。

| 区 域      | 整 備 内 容                                |
|----------|--|
| 日本庭園     | 日本庭園 6号棟外壁その他改修工事<br>日本庭園 7号棟外壁その他改修工事 |
| 自然文化園    | 中央ゲート外壁その他改修工事<br>案内サイン改修工事            |
| スポーツ施設地区 | 運動施設中央管理事務所外壁その他改修工事                   |